

緊急情報

【至急】システム障害による業務の一部休止について

本日（10月21日）、さいたま地方法務局川越支局においてシステム障害により、供託事務及び遺言書保管事務が一時停止しております。

お客様には大変ご迷惑をおかけして、申し訳ございません。

現在、原因を調査中です。復旧見込み当等については、今後、本ホームページでお知らせします。

さいたま地方法務局（本局）

048(851)1000

（ガイダンスが流れましたら6番を押してください）